

重点目標一覧表

担当部局名	農林部
-------	-----

【平成28年度重点目標】

【平成29年度重点目標】

重点目標	農業の稼ぐ力の創出と地域活性化（地産地消・6次産業化・都市農村交流の推進）	重点目標	農業の稼ぐ力の創出と地域活性化（地産地消・6次産業化・都市農村交流の推進）		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等		
1	<p>6次産業化と農商工連携の推進 市民に地産地消の機運を醸成する取組 学校給食における地元産食材の利用割合を増加させる取組 食農教育の推進 都市農村交流とグリーンツーリズムの推進</p>	<p>15事業所への情報提供など実施 スイーツコンテスト実施。1作品が商品化。 地元産玉ねぎ納入量増加（前年度比1.3倍） 教育ファーム第2期実施 クラインガルテン用地測量実施</p>	<p>目標を定めた販売戦略 市民に地産地消の機運を醸成する取組 学校給食における地元産食材の利用割合を増加させる取組 6次産業化と農商工連携の推進 都市農村交流の推進</p>	<p>新規取組 5件、重点品目の絞り込み ヤマソービニオン定植 10本 地元産食材利用割合 前年度対比1.1倍 6次産業化等に関する戦略（仮称）策定 ・ワイン等を活用した地域振興策の検討 クラインガルテン開発許可申請</p>	
2	<p>担い手への農地集積・集約化による農地利用最適化の推進</p>	<p>重点地区(岩清水) 42ha中10ha 集積率23% 新規利用権設定面積 1,068筆、134.4ha</p>	<p>担い手の育成支援と農地利用集積の推進</p>	<p>体験しながら学ぶ「教育ファーム」の実施 10組 給付者18経営体への支援と新規募集 新規利用権設定面積 100ha 3月議会へ条例改正を提案 遊休農地解消活用面積 10ha 重点地区(赤坂地区)の農地 8ha</p>	
3	<p>森林の環境整備と松くい虫被害防止対策の質的転換</p>	<p>間伐面積 160ha 伐倒くん蒸 6,200㎡、被害木のチップ化 330㎡ 間伐 5ha、直営による処理本数 2,000本 樹幹注入剤支給 5,200本、地上薬剤散布 22ha 搬出間伐 5.6ha、被害木の伐倒 1.5ha 下刈り0.5ha、景観対策800本、樹幹注入剤305本支給 ペレットストーブ導入補助 3台、薪ストーブ導入補助 19台</p>	<p>地域で支える健全な森林の環境整備</p>	<p>森林環境保全整備事業（県事業）を活用した森林整備の推進 松くい虫防除対策事業の推進 更新伐事業の推進 市有林の森林整備 再生可能な木質エネルギーの利用促進</p>	<p>間伐、下刈り等 300ha 伐倒くん蒸 2,740㎡ 樹幹注入剤の支給 30団体、5,000本 地上薬剤散布 13ha 更新伐 5ha、地元調整会議3回 搬出間伐 15ha ペレットストーブ導入補助 5台、薪ストーブ導入補助 20台</p>
4	<p>安定的な生産活動の維持と環境の保全（新規就農・多面的機能・遊休荒廃地解消の推進）</p>	<p>営農指導 18経営体(新規3経営体) 就農支援事業としてシンポジウムの開催 2地区新規採択 説明会を20回実施 11地区 11経営体で4.1haを解消</p>	<p>農業の体質強化に向けた施策（施設延命化・防災減災対策・多面的機能の推進）</p>	<p>ため池の防災・減災対策の実施 施設の更新等による農業生産基盤の安定化 機能診断に基づく基幹的水利施設の長寿命化 多面的機能支払交付金組織の拡充</p>	<p>耐震性調査3池・耐震工事1池 ほ場整備1、用排水路2、集落道整備1 交流基盤整備1、ため池工事7池 県営事業1地区（神川左岸）地元調整 3地区新規採択</p>
5	<p>農業の体質強化に向けたハード施策（施設延命化・防災減災対策・獣害防止対策の推進）</p>	<p>ため池調査11池、ハザードマップ4池 須川池工事完了、西洞池設計完了 ほ場整備1、稲倉の棚田農道・用排水路1、 ため池工事6池、調査5池、奈良尾用地買収 県営事業2地区工事完了（神川左岸・川西） 侵入防止柵支給 7.5km 10地区</p>	<p>鳥獣被害対策の推進</p>	<p>有害鳥獣対策事業の実施 ジビエ振興研究事業</p>	<p>侵入防止柵資材支給 6.0km 5地区 ジビエ振興のため講演会及び試食会等を開催</p>

評価基準 [] : 目標を上回る達成 [] : 目標どおり達成 [] : 目標未達成の部分あり [×] : 全て目標未達成

市長指示事項	市長指示事項
<p>・農と林について上田の優位性を発揮し、今までにない部分に着眼し、先進事例を参考に取り組むこと。・農業の稼ぐ力について、外からの資本力を取り込んで関係者と取り組むこと。・財産組合の事業を起点に製材のブランド力がよりつけられるための取り組みをすること。・松くい虫被害対策については、マツタケ等きこ類が維持・成長することが大切であり、農業の空中散布については課題として引き続き取り組むこと。全国植樹祭はそつなく取り組むとともに、上田を訪れた方々を温かくお迎えすること。・新規就農者が集まりシンポジウム・座談会等の開催による課題の抽出やPRができる機会を検討すること。</p>	<p>・農業の稼ぐ力の創出については、成果が上がるよう取り組むこと。 ・クラインガルテンの建屋については、特徴あるものとする事。 ・新規就農者への支援については、積み重ねを大切にに取り組むこと。</p>